

平成30年度 前期  
**技能検定受検案内**  
**技能五輪長崎県大会案内**

**長崎県職業能力開発協会**

〒 851-2127  
 長崎県西彼杵郡長与町高田郷 547-21  
 (技能・技術向上支援センター内)  
 TEL 095-894-9971  
 FAX 095-894-9972  
<http://www.nagasaki-noukai.or.jp>

**技能検定とは**

技能検定とは、労働者の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

技能者の技能修得意欲を増進させ、社会的な評価の向上を図り、ひいてはわが国の産業発展に寄与しようとするものです。

技能検定に合格した方には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名の、2級及び3級は長崎県知事名の合格証書が交付され、技能士と称することができます。(等級区分は職種によって異なります。)

平成29年度後期から、受検申請時に「本人確認書類」の提出が必要になりました。  
 また、35歳未満の方が2級及び3級を受検する際の実技試験手数料が減額されます。  
 詳しくは、P3詳細説明の提出書類等欄をご確認ください。

**1 実施日程**

受付期間	実技試験	学科試験	合格発表
平成30年4月4日(水) から 平成30年4月17日(火)  ※土・日、祝日は除く	平成30年6月5日(火) から 平成30年9月9日(日) までのうち当協会が 指定する日  <b>問題公表</b> 平成30年5月29日(火) 当協会でご公表します。 また、後日受検票とともに 送付いたします。 (統一実施にかかるものを除く。)	平成30年7月15日(日) (3級職種のみ) 平成30年8月19日(日) 平成30年8月26日(日) 平成30年8月29日(水) 【写真のみ】 平成30年9月2日(日)  日時、場所については 決定次第、受検票で通 知いたします。	平成30年8月31日(金) (3級職種のみ)  平成30年9月28日(金)

## 2 試験の方法

技能検定の試験は、職種・作業ごとに実技試験及び学科試験によって実施いたします。

実技試験には、製作等作業試験（旧作業試験）、判断等試験（旧要素試験）及び計画立案等作業試験（旧ペーパーテスト）があり、職種・作業・級により組合せがあります。

（4ページ以降を参照のこと）

## 3 受検申請手続き

### 概略説明

申請の方法	手数料		申請書	備考
窓口持参の場合	現金の場合		同時に提出して下さい。	複数の受検者が同時に手続きをされる場合は、下記のとおり別表を作り、職種・作業・級・氏名・手数料額がわかるようにして下さい。（一括振込可）
	振込の場合	振込金受取等のコピーをご持参下さい。		
郵送する場合	現金の場合	現金書留で郵送して下さい。	同時に提出して下さい。 折りたたんでもかまいません。	
	振込の場合	振込金受取等のコピーを同封して下さい。		

申請書の記入例はP18をご覧ください。

受検資格についてはP6をご覧ください。

免除の資格についてはP7をご覧ください。

### 〈別表の例〉

職種	作業	級	氏名	実技試験	学科試験	手数料額	備考
機械加工	普通旋盤作業	1級	長与 次郎	17,900円	3,100円	21,000円	
とび	とび作業	2級	長崎 花子	受検しない	3,100円	3,100円	
左官	左官作業	2級	検定 太郎	17,900円	免除	17,900円	
左官	左官作業	2級	技能 光	8,900円		8,900円	35歳未満
塗装	金属塗装作業	3級	長崎 一郎	2,900円	3,100円	6,000円	在校生・35歳未満
合計			5名	47,600円	9,300円	56,900円	

※実技試験受検料が減免となる方は、上記備考欄のとおり記載してください。手数料金額については、P4にて確認してください。

## 詳細説明

<p>提出書類等</p>	<p>①技能検定受検申請書（写真を1枚貼って下さい。）1通          ②氏名・生年月日が確認できる書類のコピー（運転免許証、健康保険証等）1通          ③免除の証明書類のコピー（後日判明しても免除できません。）          ④在校生料金の場合、在学証明書          ⑤特級の受検者の場合、1級の合格証書のコピー          ⑥受検手数料（受検する実技試験・学科試験手数料）は、締切日までに納入下さい。              イ 現金の場合：窓口を持参するか現金書留で郵送して下さい。              ロ 振込の場合：指定口座に入金のうえ、振込依頼書のコピーを申請書に添付して下さい。複数名分を一括で入金する場合、受検者の一覧表を作り、個人ごとの金額がわかるようにして下さい。振込手数料は振込人負担です。              ハ 免除される試験についての手数は不要です。              ニ 手数料額については4ページをご覧ください。          ⑦申請書を郵送する場合は、締切日（4月17日）までの消印のあるものにより受け付けます。          ⑧提出先              長崎県職業能力開発協会 職業能力検定課              〒 851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 547-21              TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972</p>
<p>留意事項</p>	<p>①実技試験・学科試験の両方免除の場合は全職種（前期・後期）とも受検申請できません。          両方免除の場合、写真及び手数料は不要です。          （詳細は、長崎県職業能力開発協会までお問い合わせ下さい。）          ②受検手数料については実技受検手数料と学科受検手数料を同時に納入下さい。          （免除または受検しない試験についての手数は不要です。）          また、受付完了後は受検手数料についてはいかなる理由があっても返金は出来ません。          ③実技試験について、受付人員及び設備等の制約のため、他県で受検していただく場合や実技試験を取り止める場合があります。          ④学科試験は全国统一の日程で実施されます。          また、一部の实技試験についても全国统一の日程で実施されます。          4ページ以降をご覧ください。          ⑤受検資格の判定に必要な場合は、証明書類を別途提出いただく場合があります。          ※機械設備の関係で、作業によっては受検者の事業所等を試験会場に指定する場合があります。</p>

技能検定受検申請書は、当協会、又は各市町役場、県雇用労働政策課、各職業能力開発校、関係組合、事業所等にあります。

## 振込先

### 親和銀行

口座番号 時津支店 普通口座 1040979  
 口座名義 長崎県職業能力開発協会

### 十八銀行

口座番号 時津支店 普通口座 988225  
 口座名義 長崎県職業能力開発協会

※ 銀行振込の場合は振込金受取書又は利用明細書（ATM等）のコピーを必ず添付して下さい。